

日本研究フェローシップ

担当：日本研究部

◆ 概要

海外における日本研究を振興するため、日本について調査研究する学者・研究者等を海外から日本に招へいし、日本で調査研究等の活動を行う機会を提供します。

※東南アジアの機関に所属している方は「JF-JSA-ASEAN フェローシップ」に申請してください。

◆ 申請対象者

- 1 博士論文執筆者：博士論文提出の資格を有し、人文・社会科学分野の手法を用いて日本に関わる研究（比較研究を含む）を行う大学院生等で、博士号の取得に必要な課程は修了しており（又はフェローシップ開始予定日までに修了見込であり）、かつ学位審査論文の作成に向け、4か月から12か月の期間、日本で研究・調査等の活動を行う必要がある方。
- 2 研究者：申請時点において博士号取得又はそれと同等の実績を有する研究者等で、人文・社会科学分野の手法を用いて日本に関わる研究（比較研究を含む）を行うため、21日から89日までの短期間、又は4か月から12か月の長期間、日本で資料収集・調査研究・交流等の活動を行う必要がある方。

◆ 申請資格

- 1 以下の要件を全て満たしている必要があります。
 - (1) 日本と外交関係を有する国・地域の国籍又は永住権を有し、かつ当該国・地域に居住している方（台湾の方も「博士論文執筆者」又は「研究者（長期）」に申請可能です）。
 - (2) 申請時点において日本での受入教員・協力者が確保されている方。
 - (3) 日本での活動に支障のない健康状態にあり、日本語又は英語での研究活動及びコミュニケーションが可能である方。
 - (4) フェローシップ期間の開始日となる日本到着日（2027年6月20日から2028年3月20日までの間）から終了日までの間、日本に継続滞在することが基本的に可能である方。



- (1) 過去に本フェローシップをはじめとする JF のフェローシップを受給したことがある場合には、その受給期間終了後、2027 年 4 月 1 日までの期間が満 3 年（ただし、直近の受給が 89 日以内の短期フェローシップの場合は満 1 年）を経過している方。
- 2 以下のいずれかに該当する方は申請できません。
- (1) 自然科学・医学・工学分野を対象とする方。
- (2) 学部学生・修士課程在籍者、日本の大学の学部・修士課程への在籍を目的とする方、及び同博士課程での単位取得を目的とする方。
- (3) 日本語の習得、産業関係の技術習得、日本語教材の制作及び芸術・伝統文化（茶道・華道等）分野の技能習得を目的とする方。
- (4) 同時期に訪日のための旅費・滞在費が含まれる他のフェローシップ、奨学金、研究助成金等を受給する方。
- (5) 2027 年 4 月 1 日現在において日本国内に住所を有し、かつフェローシップ開始日までに国外への転出を登録住所地の市区町村に届け出る予定が無い方。
- (6) 他の JF 公募プログラムに申請する方（ただし「JF-GJS フェローシップ（東京大学東洋文化研究所と共同運営）」「JF-日文研フェローシップ（国際日本文化研究センターと共同運営）」「JF-CIJS-EAJS フェローシップ（ヨーロッパ日本研究協会の協力を得て東北大学統合日本学センターと共同運営）」のいずれかとの重複申請は可能です）。
- ※ ポスト・ドクトラル研究者を対象とした「JF-GJS フェローシップ」及び「JF-日文研フェローシップ」、並びに欧州域内の博士論文執筆者を対象とした「JF-CIJS-EAJS フェローシップ」の詳細については、r_info@jpf.go.jp 宛メールにてお問い合わせください。

◆ 支給内容

往復国際航空券（エコノミークラス割引航空券）、滞在費等

◆ 採用実績（参考）

採用 96 件/応募 286 件（2026 年度）

◆ 選考方針

- 1 選考に際しては、研究内容が当該分野や申請者のキャリアにおいて持ちうる意義、研究活動における日本滞在の必要性、目的達成の見込みなどが考慮されます。また、申請者の学歴、職歴、所属機関における地位、研究業績なども考慮されます。
- 2 JF のフェローシップを過去 2 度以上受けた方は、特に優先度が低くなります。



◆ 申請締切

2026 年 12 月 1 日 13 時（日本時間）（公募申請サイト）

※ 米国の申請者は、申請方法・期限が異なります。次の JF ニューヨーク日本文化センターのウェブサイトをご確認の上、2026 年 12 月 1 日 23 時 59 分（米国東部時間）までに申請を行ってください。

<https://ny.jpf.go.jp/grants/grants-for-japanese-studies/fellowship-program/>

◆ 結果通知

2027 年 4 月

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項については JF ウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JF ウェブサイト：国際交流基金 - 申請手続、申請資格、注意事項

